

# 嘉手納町立図書館との相互利用協定 (平成25年度開始)

平成25年4月1日から読谷村民の方も嘉手納町立図書館の図書館資料が借りられるようになりました。ご利用下さい。

## 【ご利用について】

- 嘉手納町立図書館での利用は、嘉手納町立図書館での登録申請手続きが必要となります。

住所確認のできる（運転免許証、健康保険証などをご持参しご来館ください。）

\*利用登録は、読谷村民（村内在住）の方が対象となりますので、ご了承ください。

- 貸し出しを受けた資料の返却は、貸出を受けた図書館での返却となります。

返却期限を守ってご利用ください。

- 利用規定に沿った活用をお願いします。

## お問い合わせ先

【嘉手納町立図書館】	電話番号：098-957-2470	住所：嘉手納町字嘉手納 290 番地の30-列-ﾌﾟﾗﾝ 4階
開館時間：火～金曜日 午前9時～午後7時	土・日曜日 午前9時～午後5時	
休館日：月曜日、館内整理日（毎月最終木曜日）資料特別整理期間・祝祭日・年末年始	その他館長が必要と認めた日	

【読谷村立図書館】	電話番号：098-958-3113	住所：読谷村字波平37番地
開館時間：月・水～金曜日 午前10時～午後7時	土・日曜日 午前10時～午後5時	
休館日：火曜日（祝日の場合は翌日も休館）、資料整理日（毎月第4木曜日）資料特別整理期間・祝祭日・年末年始	他臨時休館日	

\*開館時間及び休館日などご確認の上ご利用ください。